
成年後見制度を用いて透析導入を支援した一例

医療法人衆和会 長崎腎病院 長崎腎クリニック

○林田めぐみ 藤原久子 澤瀬健次 橋口純一郎 原田孝司 船越 哲

【はじめに】

透析導入に関しては、本人はもとより家族への十分な説明と同意が必要である。しかし複雑化する社会の中で、患者背景や家族関係も多様化し、透析導入についての判断でも苦慮する場合がある。今回我々は、成年後見制度を用い透析導入支援を行った症例を報告する。

【症例】

62歳、男性、要介護1、離婚歴あり、生活保護を受給されながら施設入居中である。主疾患は2型糖尿病(腎症、網膜症、脳梗塞既往歴あり)で、GFRの低下とともに透析導入の適応となった。主治医は本人やケアマネージャーを通じ、家族への説明と同意を計画したが、患者側も家族側も拒否されたため、MSWへの相談となった。MSWでは関係者より情報収集しアセスメントした上で、来院を拒否する家族に電話面談し、十分な傾聴をした後、家族の不安に対し成年後見制度がある事を説明した。後日になって家族は来院し、無事に説明と同意の後に透析導入となった。また、同時に成年後見制度の申請を支援した。

【まとめ】

家族関係が希薄化する現代においては、医療のみで対応できない事も起こり得る。その場合には、視野を広げて社会機構を利用しながらで対応できる事もある。その為にはMSWの力量向上はもとより院内外の信頼関係とチームワークが重要と考える。